

学習活動の調査（アンケート）に基づくヒアリングについて

1 学習内容に関する全般的な意見

No.	ヒアリング意見	教科
1	完成品として模造紙を使う場合と思考ツール（ブレインストーミング等）として模造紙を使うことがある。完成品は作る時間が必要となるので、毎単元で作成することはできない。教員や学年によって異なるが、他の教科でも模造紙を使った発表は年数回行われている。	社会
2	学習指導要領の改訂によって大きく変わった点は少なく、従来から実践的、体験的な活動を大事にしてきている。何かを見て、感じてという基本スタンスは変わっていない。中身については学習すべきものが増えている。急に実習や話し合いが増えているという訳ではない。言語活動の充実が特化されたことで、指導計画の中で明確に位置づけるように説明している。一方的に教員が教える一斉指導は従来から行っていない。普通教室、特別教室で児童が主体的な活動ができるように教員は考えていかなければならない。	家庭
3	家庭科室については、ミシンや裁縫だけでなくグループワークや実験的なものを行う場合に使用している。1人1調理を行っている場合もある。調理器具は共用で使っても自分の分は自分で作る、全ての工程を1人で行っている。家庭科の学習は「野菜をゆでる方法など」を理解することなので、誰かの行っているものを見るだけではダメである。	家庭
4	製作について、1時間で完成するものは無く、4～6時間くらいかけて行う。実験については1時間で終わる内容もある。手縫いのもの、ミシンのものも子ども自身が生活を振り返り、必要だと思うものを作っている。（できれば裁縫箱は危険なので、普通教室に置かないようにして欲しい。準備室に置くようにして欲しい。仮に準備室が無い学校に対しては段ボール箱に入れて家庭科室の隅に置くようお願いしている。）作品は布のものが多く、ちょっとした棚があれば製作過程のモノをしまっておける。完成品の展示については、学年一斉に展示することは難しいが、家庭科室周りを中心に掲示し、普通教室に展示していることもある。トートバック、巾着袋、ランチョンマット、ティッシュケースなどを作ることが多い。	家庭
5	観察については、学校内の汚れているところを探すことを行っている事例はある。換気では窓の無い教室に子どもを連れていき、臭いや暑さを体験してもらっている。採取はあまり無いが、あえて汚れをつけることが考えられる。栽培・飼育については、総合など他の教科で芋を育てる活動をしていることもあり、それを調理しているので印を付けた。家庭科自体で栽培などを行うことは無い。	家庭
6	問題演習とは課題について考える、実習活動の流れを考える（洗濯の仕方など）ものを想定して回答している。	家庭
7	屋外については、校庭内、学校周辺（外周）くらいである。ゴミが落ちている場所、日が当たる場所などを観察で使用することがある。	家庭
8	1、2年生は生活科を核にしてカリキュラムを作ることも考えられる。子どもには幼児教育とのギャップがある。スペースを作って管理する、教科の枠組みの中で生活をするのがはじめは難しいと言われているので、国語や算数の授業はあるが、子どもにとっては学校を歩き回って好きなものを数える、友達と遊ぶ時間を構成することが必要であり、低学年にそのようなスペースがあることが必要となる。家庭科室や図工室を使うような活動もあるが、高さの違いは工夫して使うようにしている。どのようにすれば使うことができるかを考えることも重要である。	生活
9	クラス単位で一斉説明をすることもあるが、「体験する、話し合う」を繰り返して行っているのが、学校全体を使っている。適正規模であれば学年単位で活動することもある。地域のおじいちゃんや幼稚園児と関わることを目的とする授業があるが、人数が多いと対象者が多くなってしまふ。2、3クラスであれば実施できると思う。	生活
10	調べ学習として何かを書くことは無いが、本を見ることや、行って試してみることを想定している。図書室は行くこともあるが、図書を子どもたちの生活空間に持ってきて使うことが多い。一斉で説明することはあるが、活動は個々で行うことになる。話し合いをして製作や実験をすることは1つの授業で行われている。一箇所に集まって説明をして戻す活動を行っている。	生活

No.	ヒアリング意見	教科
11	製作としては、自然のものを拾ってきて作る、理科に繋がるものとして動くおもちゃ（風やゴムを使って作る、パラシュートを上から落とす）などを作っている。実験としては、花で色水を作るなど試す活動である。アサガオは石鹸を入れると青くなって色が変わる活動、一番飛ぶゴムを調べるなど。観察は虫や金魚、亀などの生き物を廊下に置いている場合もある。また、自分で虫を取ってきて、近い環境を作って飼う。虫も死んでしまうので、そこまでの様子を観察している。何を飼うかは決まっていない。モルモットでもハムスターでもよいが、アレルギーを心配して避ける傾向にある。普通教室は食事をする空間でもあるので、そこで生き物を飼うのは衛生面に配慮する必要がある。栽培としては、外やベランダで野菜を育てることなどである。体験は公園で遊ぶ、季節を感じる、まち探検、学校探検などを行っている。教員によって実施方法は異なっている。学校の立地条件によってできることが変わる。生活科に力を入れていると掲示が綺麗である。	生活
12	体育館を使用する場面としては、おもちゃランド、フェスティバルなどを学年で催し物を行っている際に使用している。体育館で製作するのではなく、できているものを使って催しものを行っている。調べ学習については、学校探検のようなもので体育館に何があるのか調べることを想定している。話し合いで屋外を選択しているのは、観察をしに屋外へ行った時に話し合うこともあると想定しているもの。整列して話し合うことを想定しているものではない。何かあれば集まって説明し、また分かれるなどである。廊下については、普通教室では収まらない活動を行う場合は想定したもの。虫を廊下に置くことや、材料を置くことで、目に入って意識付けに繋がると考えている。展示などを含めて回答しているので、実際の発表は多目的室など広いスペースで行っている。	生活
13	生活科の中で近隣の幼稚園や保育園と連携することはある。秋のお祭りとしてどんぐりで何かを作り、そこにお客さんとして来てもらう。一緒にゲームをする、ランドセルを背負わせてあげることもある。普通教室や多目的室を使っている。	生活
14	学年などで図書室や図書館から本を借りて手に取りやすい身近なスペースにおくことがある。図書室とコンピュータ室が隣り合っていることは必要である。はるひ野は授業中が他学年の休み時間で読書の時間で本を読むことがあった。4年生と5年生で1コマの授業時数が異なっていたので、授業中に図書室に他学年の子どもが来てしまうことがあったので、調べ学習を行うスペースがあるとよかった。パソコンで調べてもそれだけを信じては不十分と指導している。物事を複眼的に、多面的に考えることが大事である。調べる、まとめる活動を繰り返すことが必要である。	総合
15	特別教室については、空いていれば使用することもある。実験的なものであれば理科室を使うことになる。調理や食に関するものであれば家庭科室を使うことになる。内容が決まっていないので、内容に応じて使用する部屋が変わってくる。誰に発表するか、目的意識を持って行うので、ある程度の人数に対して行うのであればステージのようなものが必要になることもあると思う。子どもたちにとっては調べて、話し合い、発表するという活動はやりがい、達成感があると思う。また今後、プレゼンする力が求められていると思う。国語など他の教科で身に付けた技能を活用、探究をしていくものである。	総合
16	道徳の時間は基本的に週1時間。小学校1年生が年間34時間で、2年生以上が35時間。週1時間の授業は基本的に教室で行う。授業の進め方としては、導入、展開、終末というように分かれている。展開の部分で読み物資料を使う。副読本の中に2～3ページのお話があり、その登場人物の気持ちを考えるなかで、今日の狙いについて考える。その後、自分の生活について振り返る。	道徳
17	導入と終末の部分では、お話の内容に関わるようなことを行うこともある。例えば、外国の話であれば教室に掛け軸を掛けて、どこの国のことか指し示すような導入の仕方をする。終末の部分では、愛校心を育てるために校歌を歌って終わることもある。	道徳
18	市内の学校では、各階の多目的ホールに校歌をイメージした壁画があり、実際にその場に行って授業を行うこともあった。基本的には教室で授業を行うが、話の内容、教える内容によって場を変えることもある。	道徳
19	話し合いの中で考えを深めていくことが多いので、どこかに行き行って調べ学習を行うことはない。	道徳

No.	ヒアリング意見	教科
20	ねらいに迫るために自分の考えを表現していくので、そこからずれた考えでなければ、子どもたちが育ってきた生活経験等によって色々な意見が出てきてよい。そこで話し合っている中で相手と意見が同じであれば、やっぱり間違っていないかと思うこともあるし、違う意見を聞くことで一つの道徳の価値について色々な考え方があつていいことを知ることができる。	道徳
21	副読本は必ず備えなければいけないわけではないが、資料は必ず学校が用意する（絵本等）。ただし、学校独自でねらいや価値にあつた資料を揃えるのはかなり困難なので、副読本を使うのが川崎では一般的。道徳には教科書はない。	道徳
22	授業中の机の配置は色々。お話の場面絵を紙芝居のようにして、授業をする教員もいる。その場合、後ろからだが見えないので、机をどけて前の方に児童を扇形に集めてお話をします。話し合いの形としてはコの字型も多い。ディベート的（ディベートではない）な話し合いをさせたい場合は、机を両側に寄せて向かい合わせるような形で行うこともある。	道徳
23	新学習指導要領では表現、鑑賞とあるが、表現とは絵や立体、工作で表す活動と造形遊び。絵や立体、工作で表す活動とは、主題を生成してそれを元に発想、構想して表現するという表現領域。造形遊びとは、材料や場所から発想、構想して表現に向かう活動。遊びの中から造形的な表現活動に向かっていく。作品にすることが目的ではなく、作品になることもあるし、作品にならないこともある。造形活動を通して、発想・構想の能力、創造的な技能を発揮させる。	図工
24	指導要領では、低学年が週に2時間、中学年が1.7時間、高学年が1.4時間行うことになっているが、中高学年も2時間連続で運用している。1時間の中では準備から片づけまでやりきれない。そのため、図工のない月、週も考えられる。	図工
25	1つの題材に係る時間は、高学年になるほど長くなる。低学年は2時間から4時間程度。遅れている子、凝ったものを作る子は、時間内に終わらなければ休み時間等、授業時間外を使って行う。	図工
26	造形遊びは材料や場と関わって表現するので、低学年でグラウンド、砂場等を使っている。これを特別教室や廊下や遊具等を使って展開することもできる。大きな紙を広げてグループで展開するような表現は廊下、図工室、体育館を使うことも考えられる。6年生も環境との関わりの中での造形遊びの活動がある。そのような活動では床を使うこともある。	図工
27	調べ学習とは、例えば馬の絵を描きたいと思った児童が、図書室で馬の図鑑を調べてくること等。	図工
28	話し合いとは、言語活動の充実や学びあいの一貫として、製作に入る前にグループになってお互いのアイデアを話し合うことや、製作後の鑑賞活動の中で、受けた印象や作者の意図について発言をさせること。	図工
29	感想や鑑賞の時間がなければ授業ではない。作品を作ることが目的ではなく、それを通して発想、構想能力、創造的スキル、鑑賞能力を身に付けることが目的。作品を通して、どんなことを学んだのか、どんな感想を持ったのか、どんな気持ちでその作品を作ろうとしたのかをお互いに知る時間を必ずとる。	図工
30	発達段階に応じて同じ題材でも目的が違うので内容が変わってくる。例えば、低学年では運動会やなし狩りの絵を描こうというのが、高学年になると学校生活の中で心に残ったでき事を書いてみようというようになってくる。	図工
31	通常は週1回学級活動を行っているが、学芸会等で6時間通して行う場合もある。そのような場合、学校の裁量で道徳や総合の時間を使ってコラボしながら1日の流れを組んでいく。全ての活動を特別活動の時間だけでできるわけではない。	特別
32	週1回の学級活動は基本的に行っている。	特別
33	学習指導要領における学級会活動1とは、教員が主導ではなく子どもたちが主体的に話し合い、自治的に決める活動のこと。学級会活動2とは、教師主導で行う指導的なこと（給食の食べ方、掃除の仕方、冬休み前の過ごし方、熱中症予防等）で、発達の段階に応じて大人が教えなければいけないこと。	特別
34	学習指導要領における学級会活動1では、子どもたちの生活に関わることを子ども達自身が話し合う。学校によって学級会活動で使っている場所の枠組み（体育館等）があるが、学校の規模や施設によってはどこでも活動場所になりうる。話し合いは主にクラスで行われる。	特別
35	例えば係りの運営の仕方や、誕生日会等クラスのイベントごとが話し合いの対象になる。	特別

No.	ヒアリング意見	教科
36	学習指導要領における学級活動1と2の割合は学校や児童の現状によって変わってくる。民主的なクラスや自治的な能力の高いクラスでは学級活動1の話し合いの割合が高くなる。基本的に川崎市は話し合いによる学級活動を目指している。	特別
37	高学年になってくると、後輩達の見本になるため自分たちがどうリーダーシップをとって行ったらいいかを考えるために5、6年生では委員会活動がある。委員会活動は児童会活動の中に位置づけられる。児童会活動の中に委員会活動があり、委員会活動を充実させるために学級会活動で話し合いがもたれることもある。高学年になると学級会活動の中で委員会について話し合うのが特徴。委員会活動の中でも話し合われるが、学級会活動で話し合ったことも委員会に下ろしていく。	特別
38	委員会活動については、安全面等最低限の指導はするが、できるだけ生徒の自主性に任せて運営されていくのが理想的。	特別
39	運動会を通してどのような子どもに育てたいかという目標が学校ごとにある。それを実現するためにどのように行うかを子ども達に話し合いをさせる。学校のめざす子ども像にもとづき高学年がリードしていく。	特別
40	委員会活動で目指していることをどうすれば実現できるか学級活動で話し合う。例えば、学校全体に広めるために新聞を配ることや、本の貸出の仕方を掲示するなどの動きがあると、委員会活動も活性化してくる。	特別
41	児童会活動においては委員会活動がメインとなる。児童会会長がいてその下に書記等の役職がある所もあるし、それぞれの委員会の委員長が集まって合議制で決めていることもある。	特別
42	小学校の委員会活動は飼育委員会や図書委員会等、学校生活の中で必要なことについて委員会がある。学校によって違う。小学校の特徴はその委員会をやりたい子が何人いてもいい。中学校の場合は定員が決まっている。	特別
43	縦割り活動は学校によって、クラスごとの縦割りグループを作る場合やクラスから出席番号等で一人ずつ取り出して、12人を単位としたグループを組む場合もある。	特別
44	学校行事への委員会参加は、例えば体育祭の準備を体育委員が行うことや、文化祭等で合唱をする時に音楽委員や合唱委員が召集されること等が考えられる。	特別
45	クラブ活動は4年生以上。クラスは全部取り払う。子どもたちからやりたいクラブを募集する場合もあるし、指導者がこういうクラブがあると提示して、そこに子ども達が希望を出す場合もある。クラブ活動は年間10回～20回。年間計画の中に前もって位置づけている。	特別
46	学校行事は全校または学年という大きな集団を単位として行われる活動。文化的行事は平素の学習活動の成果を発表し、その向上の意欲を一層高めたり、文化や芸術に親しんだりするような活動のこと。年に1回学校全体で行う。健康安全体育的行事は心身の健全な発達や健康保持増進などについて関心を高め、安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成をはかるような活動。遠足、集団的行事は自然教室や遠足。勤労生産奉仕的行事とは、ボランティア活動や日常清掃のこと。活動としては学校行事として位置づけてよい。	特別
47	学級会活動と学級の係活動は連動していない。学級の係活動はクラスごとでそのクラスが今必要としていることがクラスの係になる。例えば黒板消し係、物を配る係、植物係、レクリエーション係、新聞係、号令係等。	特別
48	委員会活動の話し合いの場は各教室に分かれている。普通教室で行う委員会もあるが実際の活動場所は外に出る委員会もある。(環境委員会等)	特別
49	音、臭い、火を使うような実験や野外活動、顕微鏡を用いた観察は高学年の各学年30時間くらい行われている。それに合わせて理科支援員の派遣を行っている。火を使う実験、薬品を使う実験、顕微鏡を使う場合は理科室で行うことになる。顕微鏡については、少なくとも2人で1台使用するの、コンセントを含めて電気容量の確保が必要となる。4年生でも顕微鏡を使う場合は理科室を使用することになる。	理科
50	一斉説明を学年単位で行うものとして、近くの広場で昆虫を採取すること等がある。一度、体育館に集合して説明を行い、屋外に出て採取などを行い、また体育館に戻ることがあるので、体育館のところに印を付けている。その他、収穫作業なども学年で行うことがある。	理科

No.	ヒアリング意見	教科
51	クラス単位で体育館を使うものとして、風を利用したおもちゃを走らせる実験を行う場合に距離が必要となるので、体育館や廊下などを使用している。おもちゃは子どもたちが製作したものであり、その一環として体育館や多目的室で一斉説明を行うことがある。多目的室については、発表活動を使うことが多いと思う。学年で発表を行うこともあるが少ない。希望としては学年でも発表を行う活動があることが望ましいと思っている。	理科
52	話し合いはクラスをベースとしてグループ単位で行うことが多い。高学年は必要に応じて理科室を使っている。調べ学習は図書室やコンピュータ室、理科室を使用している。理科室で行う調べ学習としては、LANがあればパソコンを使用する、植物や昆虫の本を子どもの人数に合わせて用意していることもあるので、理科室で採取した昆虫などを調べることがある。	理科
53	理科室で問題演習を行うものとして、実験を行った流れで行う場合を想定している。問題演習等については、普通教室でも実施できるものだが、理科室を使用できるのであれば普通教室に戻らずに理科室で行うことになる。	理科
54	製作としては、中学年では風で動く、ゴムで動くおもちゃを作っている。高学年では電磁石を使った生活に役立つおもちゃ、電気をつかって蓋が開閉するおもちゃ等を作っていることがある。個人ではなくグループで製作を行うと時間がかかる。	理科
55	実習活動で学年を単位として行うものとして、あまり事例は無いが、大がかりの活動、学校園での観察や収穫活動など一部の学校で行われているので印を付けている。全校で年数回行われているものではない。	理科
56	栽培・飼育として、種を植えて育て、また種ができるという流れを理解する中で花の仕組み、葉の光合成を扱っている。飼育小屋は無い学校もあるので、それを使って理科の活動を行っていることは少ない。飼育小屋は委員会活動で使用していることが多い。理科の飼育はメダカである。栽培は花の咲く植物が多い。ビオトープがあれば活用していることもある。ビオトープの維持管理にあたっては、理科支援員と一緒にやっている。	理科
57	普通教室でできるものはあっても理科室で行うことが望ましいと思う。高学年では教科教室的な使い方でもよいと思う。問題としては、時間の区切りとして3時間目に理科室で授業を行っている中で新たな疑問が出て4時間目の授業に食い込むことがある。この場合に4時間目に他のクラスが理科室を使用することになっていけば場所を空けなければならなくなる。中学校では教科担任制なので時間で授業を区切るが、小学校では起こりうる問題である。1・2時間目、3・4時間目は休み時間は無く、チャイムも鳴らないので、連続して授業を行ってしまうことがよくある。そのようなことを考えると普通教室で行うメリットがある。	理科
58	単元の構成として、川崎市ではALTのいる日に外国活動を行っている。担任とALTで授業を進めているが、教室で机を寄せて授業を行っている。外国語活動に力を入れている学校では、多目的室など動きやすいスペースで授業を行っている。多くの学校は普通教室で授業を行っている。単元については、3～4時間で構成されていて、7～8のレッスンを行っているので、1ヶ月で1つのレッスンを行っている。最初は聞く活動、ペアで話し、最後にグループで発表やスピーチを行っている。発表などは多目的など広いスペースで行うこともある。机で道を作り体育館で道案内を英語で行っている。単元にあわせた環境を作っている。	外国語活動
59	4時間掛ける単元を5時間行うなどして、実質、各学校では35時間程度の授業を行っている。	外国語活動

No.	ヒアリング意見	教科
60	今後、中学年に外国語活動が将来的に実施された時に、高学年は教科化される可能性が考えられ、その時には授業時数が多くなることになる。特別教室は外国語教室専用の部屋を想定したもので、中学年で週1回授業をする場合には使用することになると思う。高学年で英語として教科化された時には週3回授業を行うことが考えられ、例えば学年で5クラスあると1つの特別教室では常に授業を行うことは難しいので、普通教室を使用することになると思う。そうすると外国語活動の部屋は中学年で使用することになる。高学年も機会があれば利用することになる。	外国語活動
61	国において中学年の外国語活動について検討を行っており、検討中であれば導入されることになる。実際、低学年、中学年でも余剰時間を使って外国語活動を行っている。学校によって持ち時数が異なるので、年間で6時間の学校や、15時間以上行っている学校もあり差がある。一部行っていない学校もあるが、ほとんどの学校で行われている。	外国語活動
62	劇に関して衣装を作る学校もあるが、擬似的にお面だけ作るなど担任の裁量で行われている。製作活動として、単元にクリスマスカード作り、アルファベットカード作りがある。作ることが目的ではないが、作ったものを使って言語活動を行っている。	外国語活動
63	低学年から調べる活動は行っている。低学年であれば易しい図鑑、植物や昆虫や動物が掲載されている図鑑は今までも使っている。低学年でも話し合う活動を行っていて、身に付けなければならない力として学習を行っている。ペアやグループ、学級全体で段階を踏んで行っている。中学年以上になると役割を意識した話し合いを行っていて、司会など自分がどのような立場で話し合いに参加しているのかということも学んでいる。高学年になると協議や討論などを行っている。学習指導要領の解説には座談会、パネルディスカッションという形式も例として示している。ある程度の話し合いを小学校で経験することとしている。学習指導要領において、「話すこと・聞くこと」と「書くこと」、書写については、目安となる時数が示されていて、「読むこと」だけは示されていない。	国語
64	一人で音読を行うような活動は常にある。一人で練習して友達に聞いてもらい、皆で声を合わせて行う活動はある。	国語
65	1つの授業の中で、言語活動としては1時間の中に書いたり読んだりバランスよく入っている方が子どもにとって集中力が続くと言われているが、国語の能力を身に付けるためにこの単元では「書くこと」のように重点を置いて指導していく。但し、ずっと書いているのではなく、友達と交換して意見交換する。外に出て取材に行く、図書室に行くこともある。	国語
66	個人で音読するだけでなく、グループで音読することもある。皆で1つの物語を劇風に音読する場合には、役割分担を工夫して発表する事もあるので、1人で行うだけでなく、友達と一緒に話し合いながら行う事もある。	国語
67	目的に応じて、ある程度の活動場所を保障しなければならない。発表の練習をする場合で、自分の姿を見られないので、それを振り返る時にはデジカメの動画機能を使うこともある。音が混じる、周りが雑然としていると理想的な学習環境にはならない。普通教室の近くに少人数やグループで活動することができるスペースがあるとありがたい。普通教室の中で、皆で話し合っている場面と自分の課題を追求する場面がないと、1人1人の学びが繋がっていかないので、そのような仕組みを用意しておく必要がある。	国語
68	表現を伴うものについては、音が混じらない環境を用意した方がよい。音読をする力を身に付けるために行う音読と書いてあることを理解するために行う音読がある。理解したことを自分なりに解釈し、表現性を高めていく朗読もある。話し合うといっても普通教室で話し合うことができないことはないが、分けた方がよいと思う。場があれば発想が広がると思う。本当は音が混じり合わないところで授業ができればよいという教員は多いと思う。	国語
69	宮前小にいたので、オープンを経験している。解放感があってよいと思うが、隣で音楽の授業が行われると音が気になり大変である。但し、音が漏れることは慣れているので、教室からはみ出す活動も当たり前だと思っている。グループの活動を許可すると自分たちで座卓を広げて活動をすすめるようになる。	国語

No.	ヒアリング意見	教科
70	算数の単元として、単元によって何十時間と行うことがある。数と計算領域、量と測定領域など4領域が入り混じって進めている。教科書の構成も同様で1年生は1冊だが、2年生から2冊使用している。	算数
71	4年生で2分の1足す3分の1の計算を行うことがあり、以前であれば通分して計算するように教えていたと思うが、2分の1足す3分の1の計算を行うにはどうしたらよいかと教員が発問をして、分母が違くと子どもたちがつぶやきどうしたらいいか考える、図で考えるか式で考えるか教員が投げかける、図で考える子、式で考える子、数直線で考える子など様々な子どもがいて答えを出して共通した考えを出す、実際に計算するとどのようになるかなど子どもたちが発見する、気付くというものが課題解決型の学習である。その時に一斉やグループ、自分で考える場面がある。子どもは繰り返し学習することで、算数の授業はこのようなものと理解してくる。	算数
72	台形の面積を求める場合、上底×下底×高さ÷2という公式があったが、台形の面積はどのようにすれば出せるか今まで学んだことを生かして考えさせる。平行四辺形の面積は、三角形の面積はどのようにしたかなど自分たちの知識を生かして課題を解決していく学習を行っているので、その中で自分の考えを伝えることや相手の考えを聞くことを通して言語活動が充実してくる。グループや個人で考えさせている。多くは個人思考の集団があり、小集団があり、全体でまとめるということの繰り返しである。低学年では学習も難しくないので、活動する場面が多い。量と測定の領域ではモノの長さを比べる単元があり、ペアで長さを比べるためにはどのようにしたらよいか、粘土で作ったもので比較する（直接比較）、隣のクラスの子と比べるためには粘土を持っていくことができないがどのようにしたらよいか、消しゴムで○個分として比べればできる、でも消しゴムの大きさは人によって違う、そこで定規があることを教員が示すと定規の必要性が増してくる。子どもたちは不便さを感じながら段々便利になってくるので、定規の便利さが体感できる。	算数
73	普通教室では誰かが前に出て説明をしている時には子どもたちに前に集まってもらう場面が算数の授業形態としてある。製作する活動もある。3年生の量と測定領域で重さを調べる単元があり、自分天秤を作るという教員もいる。最初、子どもたちはどちらが重いか比べることができないので不便さを感じる。右と左でどちらが重いか持って調べてみる、それなら自分で調べられるように天秤を作ってみることがある。教員がクラスの中でどれが重いか、何回も計らなければいけないか、そこでこれより重いかどうかという1つの基準を決める。知らない人と重さを比べるにはどのようにしたらよいかと教員が投げかけ皆が悩んでいる時にグラムという普遍単位を説明することで便利さを体感し、重さの概念を知ることができる。	算数
74	理科や図工で作ったものを算数で活用することもできる。方法については教員によってバラバラである。クラスで個別を単位として製作をすることは、低学年である。1年生の図形領域で身の回りにあるものの形を三角、四角、丸の形を持ってきて分けてみようという単元がある。製作するかどうかは内容によると思う。	算数
75	実感として理解で無ければ使うことができないという考えで授業を行っている。単元の導入部分で実感させるような課題解決の授業を行うことが多くある。算数の特徴として一般化抽象化である。思考としては具体のものを抽象化するので、抽象化しているものを具体化することは無い。具体的なものの便利さを体感して抽象化していくという流れで授業を行っているので、単元の最初は具体物が多くなる。	算数
76	調べる活動として、社会や総合のような調べ学習を行うことは無い。移動も無く、普通教室だけで授業を行っている。4年生の図形領域の面積の単位として平方センチメートルを実感させるために1平方センチメートルの新聞紙を体育館に敷き詰めるという教員もいるが、少ない。アンケートで体育館に印を付けているのはこのような事例である。多くは多目的室で1平方センチメートルの新聞紙に何人の子どもたち乗ることができるかというものを行うことで体感させている。算数は究極的には1人で考えて課題解決をするものであるもので、言語活動の充実としてコミュニケーション能力を高めようと言っているが、算数においては自分の考えを深めていくことが大事である。集団やグループで活動しても自分が理解しているか、振り返ることが大切である。	算数

No.	ヒアリング意見	教科
77	グループで何時間かけて追及していく単元が他の教科であるかもしれないが、算数に関して単元に連続性はあるが、ここまで分かっていたらよいというものである。次の授業に繋がっていくこともあるが、内容としては1時間の授業で課題の提示・展開・まとめの流れを行っている。そうしなければ、子どもは何が分かるようになったか分からない。例えば分数の大きさ比べであれば、分子が同じだが分母が違うということを学ぶとその問題に関しては解決できるようになる。次は、分母は同じだが分子は違うというものを学び、解決していく。次は通分が出てくる、分母と分子が違う時にはどのようにするかというような形で単元の中で授業の繋がりはあるが、1つの授業では解決が積み重なっていくものである。	算数
78	少人数と取り出しが多いのは算数の特徴である。算数を教える上での教員の悩みは学力差である。できたかできないかが目に見えて分かってしまうので、取り出し支援を行うことが多い(全学年)。少人数を行うのは中学年が多い。高学年は一斉の授業が多い。5年生で内容が難しくなるので、その前に授業の進度(理解度)を調整している。数と計算領域の基本的なものを中学年で学ぶので、そこが分からなければ5年生の分数の計算ができない。九九ができない子どもに割り算を教えることはできない。	算数
79	屋外を使う活動としては木の幹を測定するなど巻尺を使って計る活動である。木の周りを計る場合に、定規で測れないことを体感し、そこで巻尺を渡す。巻尺はクラス単位で行っている。ほとんどクラス単位で活動をしている。特別教室を使うものとして、体積の授業でどちらの水筒に沢山水が入るか調べることがあり、教室では水浸しになるので理科室を使うことがあるというものである。高学年になると理科室など特別教室を使うことが無くなっていくのは、高学年になるとより抽象化し、一般化されていくので、自分の考える場面が多くなる。	算数
80	廊下を活動場所とすることは無い。グループごとのスペースが広ければ子どもはやりやすいかもしれないが、実際に使うことは無いと思う。図書室やコンピュータ室などを使った調べ学習は無いが、統計データで使用することはあるかもしれない(高学年で統計資料を分析することがあり、今後増える可能性がある)。算数に関しては分類に合わない部分がある。活動場所として、基本は教室だが少人数が学級を行う上で少人数教室を使うことがあるというものである。教員によって異なるが、空いていれば多目的室や特別教室を使用することがあるという程度である。使用する部屋によって特別効果が高まるものは無い。	算数
81	歌唱、器楽、音楽づくり、鑑賞の割合は、適正にカリキュラムの中で定めている。鑑賞と表現の関連が学習指導要領の中で定められ、身に付けたい力のために鑑賞があり、歌を歌う活動があって混在している。1時間の中で表現だけという場合もあるが、望ましい学習のありようとしては混在していることがある。「音楽を聴いてリズムが細かいとウキウキした感じになる。」など今、学んでいる曲はどちらか考えさせる。そして、その曲想の感じを表現するには、音は長い方がいいか、短い方がいいか話し合っただけで考え、短い方が良ければタンギングを教える。常に考えて表現することを大切にしているのが音楽の授業である。	音楽
82	歌唱、器楽、音遊び、音楽づくり、鑑賞などあり、鑑賞の後に音楽づくりを行う事もある。それは全学年同じである。音楽におけるグループ活動として、例えば「ふるさと」を歌う時に、まず全体で歌ってみる、「3段目はどのように歌ったらいいか考えてみよう。」と投げかけ、グループに分かれて意見をまとめてみるなど、試しながら進めている。小部屋に分かれて、歌い方を話し合っただけでその内容をグループ全体で発表をし、表現を共有して音楽を進めている。合唱でも行っている。クラス単位で行っているが、グループで別の部屋に分かれて行うことが望ましい。特に合奏を行う時は、他のグループの音が聞こえて大変である。そのような時は廊下、準備室、音楽室の近くの普通教室を使用して行っている。大きな音楽室であれば、前後で2グループ作る事もできるが、音は大きくなって大変である。ガラス張りの小部屋があることが望ましい。	音楽
83	低学年は曲の気分を感じ取ることが大事である。適切に気分を感じ取ることによって、表現力、鑑賞する力が伸びると言われている。低学年では言葉では表出できないので、動きを伴った活動を取り入れる。大人になれば「3拍子が揺れる心の動きを表している」という言葉による表現ができるかもしれないが、低学年ではできない。音楽に合わせて動いてみる、曲想が変わったところで動いてみる、付点のリズムがあればスキップしてみるなどリトミックを取り入れている。2拍子と3拍子のちがいは言葉ではなく体感することが必要だと考えている。	音楽
84	音楽は1つの題材で10時間以内が妥当であると言われている(事例集参照)。	音楽

No.	ヒアリング意見	教科
85	一番大事にしているのは、感じとることだと伝えたが、それを子どもが主体となって「段々膨らむ感じがするクレッシェンドがよいのでは、どのくらいクレッシェンドをかけようか相談してみよう」等この流れが表現の工夫である。最終的には個のレベルで評価するが、その拠り所がグループで意見交換するというものである。言語活動の充実は言葉だけではダメである。「トンネルから出たみたいに膨らませよう」など素晴らしい言語表現をできたとしてもそれは国語の能力であり、クレッシェンドを適切にできるというものではない。実際に音として表出することができなければならないので、実際に試しながら行ってみるという活動が入ってくる。その時にうるさい環境だと上手くいかない。	音楽
86	通常、音楽室は小学校に1教室で、低学年は普通教室で行い、中学年以上は音楽室で行っている。グループ活動が1授業の中で展開されている。歌を歌えるまでには10時間くらいかかる。1つの題材の中で焦点化して身に付けさせたい力があり、そのために曲を選んで配置している。何曲も歌う事もあり、1つの題材の中で器楽と歌唱と鑑賞と音楽づくりが位置付けられている。	音楽
87	中学年、高学年では1つの授業でも約10時間という1つの題材の中でグループになり、試して表現の工夫をする活動を行っていることが特徴である。音はうるさくないが教員が見えているようにしたい。お互いの活動が見えていることは構わないが、邪魔になるほど聞こえるのは集中できない。何をしているか聞こえるくらいはよい。中学生になると発達して集中できるようになり、自分の必要とする音を選べる力が高まる。同じ音楽室で四隅に分かれていてもグループ活動の授業を行うことができる。発達に障害があつて教員の話していることだけでなく、周りのお友達のことでも聞こえて集中できなくなる児童生徒がいるが、低学年でも発達が十分ではないので、直ぐに集中できなくなる。	音楽

2 発表活動に関する意見

No.	ヒアリング意見	教科
1	発表活動は相手がいって行うものなのでクラスの友達に対して、学校公開日に保護者の方に対して、地域の方に対してなど発表する相手方によって必要となる広さが異なってくる。相手を意識することが大事である。地域に飛び出して学習する場合、地域の方を招いて発表をする場があると学習の目的がはっきりしてくるので、そのためのスペースがあるとよい。発表自体は年数回行っている。	社会
2	発表する場所として、普通教室の近くなど身近な場所に小ホールになるようなスペースがあれば教員は使うと思う。但し、教員によっては階段状のものは無い方がよいと考えるかもしれない。活動の中身によるが、平の広いスペースがあればよいと考える人もいるかもしれない。	社会
3	発表は度合いによって異なり、毎時間行うこともある。発表会のようなものは年1回程度である。課題設定・追究活動、話し合い、発表は日常の授業で行われている。問題解決的な学習が家庭科のベースである。	家庭
4	発表については、授業の展開のさせ方次第だが、グループで話し合いをした結果どういう意見が出たか教えてもらうことや、最初からコの字型に机を並べてみんなで意見を出し合っていくこともある。	道徳
5	発表もグループ単位で行うか個人で行うかの違いはあるが、基本的にはクラスで行う。	図工
6	発表は基本的に教室だが、体育館で動くおもちゃをみんなで動かしながら作ることや、鑑賞することも考えられる。すずらんテープを張り巡らせて造形遊びをすることや、大きな模造紙をつけて人体の方をとりそれに色をつける等の活動もある。	図工
7	発表はクラスをベースとしてグループでの活動が多く、個人で調べ学習を行うこともあるが、あまり事例は無いと思う。個人であれば夏休みの自由研究を発表することを想定したものは該当する。発表については、基本的には普通教室で行い、空いていれば多目的室や理科室（理科室で無ければできない実験を除き）で行うことになる。	理科
8	英語で話し合いは行わないが、今まで学んできたことを生かして劇を行うことがあり、それを発表としてアンケートは回答している。	外国語活動
9	発表の活動場所として、階段状のスペースは必要としていない。使う側の意識だが、使おうとしなければ使わない。	外国語活動

No.	ヒアリング意見	教科
10	発表の目的として、お互いが見合うということがあれば模造紙で掲示することもある。グループの活動が見ることができなかった時に期間をおいて見られるようにし、自分たちに無いものがどのようなものがあるか、気づきを促している。常にある事ではない。	国語
11	学年同士で学んだこと、学習した成果を発表することは無いと思う。	算数

3 活動単位・活動形態に関する意見

No.	ヒアリング意見	教科
1	活動形態としてはグループ、個別活動を臨機応変に使っている。従来からこのような活動はあったが、言語活動の充実というキーワードがあり、教室の話し合い活動に軸足を置いた授業が多くなっている。話し合ったことを基に表現を行い、まとめるためにグループで集まることが増えてくると思う。今は話し合いに目を向けているが、それがゴールでは無いと説明している。学力差を埋めるためにグループ活動を入れることがある。	社会
2	話し合い、調べ学習などを行う場合、普通教室で行うことが多い。グループは4人で活動することがトレンドである。一人ひとりの意見を出しやすい。40人が4人だと10組になり騒がしくなるので、教室の外の廊下などのスペースにはみ出して活動を行うことがある。連続したスペースがあると使うことになると思う。但し、担任の教員にとって目が行き届くよう教員の動線も配慮して欲しい。子どもたちも落ち着いて活動できると思う。	社会
3	社会科に関してはどの学年であっても活動形態は変わらない。基本的な学習活動は変わらない。	社会
4	画像紙や模造紙を使うと机では手狭だが、児童の机の高さが揃っていないので、模造紙を広げて書く活動は難しく、床や廊下を使うことがある。	社会
5	常時話し合い、調べ学習、発表が行われている。初めから教員が正面で説明して終わることは少ない。話し合いを軸に授業をする教員であれば最初からコの字にして授業をしている教員もいる。	社会
6	活動が大きく、教室が手狭になっていることが分かれば特別教室を最初から使用することがある。広いスペースがある多目的室を使うことが多い。図書室を使うことはあるが、自分で情報を探すことを狙いにする場合、たくさんある本の中から必要な情報を探すことを学べるようにさせることがある。コンピュータ室も同様である。子どもたちが情報を集めるのであれば必要なものである。調べたものを持ち寄ってまとめるのであれば、コンピュータ室の床で模造紙を広げることがある。コンピュータ室はパーソナルな空間であるが、相談や情報交換して調べるなど入り乱れて行うことがある。	社会
7	話し合い、調べ学習、発表は普通教室の中でも自然に学習形態を変えながら行っている。	社会
8	クラスが基本であるが、成果を発表する場合は学年で活動することもある。屋外に出る時には1人では見切れないので、学年で活動することもある。低学年のフロアに生活科室があれば、他の教科でも使うと思う。	生活
9	グループで話し合えるスペースがあるとよい。大人にとってどのような場があると話し合いが短時間で活性化するかを考えるものと同じである。大きなものが貼れて話し合える場や移動式のホワイトボードを子どもがよく使っていた。	総合
10	学年による学習形態の違いは特に無い。高学年になると課題の設定のさせ方、持っている課題が個人に重きを置いている。グループが基本で話し合う、調べる、発表するという活動である。総合は探究的、協働的な活動がキーワードである。情報を集めて整理分析、吟味してまとめて表現・発表する活動を行っている。高学年でも階段状のスペースがあってもあまり使わない。発表の仕方がワークショップ、パネルディスカッション、シンポジウムなどあるがフラットなスペースがあれば対応できる。	総合
11	基本的には教室の中で完結できるように授業を行う。声がうるさいから等の理由で教室からはみ出して外でグループ活動を行うことはない。声がうるさいのであれば、周りに対する配慮も道徳教育の一貫として学ばせなければならない。	道徳

No.	ヒアリング意見	教科
12	発達の段階に応じた授業形態の大きな特徴の差はない。	道徳
13	グループで共同して作品を作る場合もあれば、グループになって個人の作品を作ることもある。一人1作品が基本。最終的には個の学びに結びつかなければ意味がないので、共同製作をしても最後には自分が何を学んだのか、発見できたのか、どんな感想を持ったのかというまとめの時間を設けている。	図工
14	ほとんどクラス単位での活動だが、造形遊びをグラウンドで一斉展開をする場合等は学年全体で活動することも可能性としては考えられる。	図工
15	グループで活動は4人を単位とし、机をくっつけて広く使うことがある。全員が前を向いた一斉授業の形もある。	図工
16	学年によって授業形態は変わらない。	図工
17	高学年でも教室での活動が主体。時間の確保、保管のしやすさ、移動の手間等のデメリットがある。一つの題材について、最初は教室で行い、図工室でできない部分は図工室で行う可能性もある。	図工
18	理科においてはグループ単位で授業を行うことが多くあり、普通教室では中学年くらいから机の高さが異なっているため、4人で机を並べた時に広いスペースを作ることができないことが問題である。フラットな場が必要となる。社会科でも模造紙などで作業をする時には同じ問題があると思う。そうすると広いスペースのある多目的室を使用しなければ実施できなくなり、プラス実験を行うのであれば理科室で行わなくてもよい実験であっても理科室が空いていれば利用することになる。理科支援員が必要となる実験としてどのようなものがあるかという視点でまとめた資料があるので、情報提供する。	理科
19	普通教室ではグループ活動が多いので、机で島を作ることが多い。道徳のように全体で話合う先進的な取り組みは無いので、グループ単位で行うことが多い。教員の位置づけは基本的には司会者として意見を吸い上げて戻すことになるので、理科では前（黒板が見えるような配置）が多い。	理科
20	学年で行う活動として、ALTと一緒に道案内やお店ごっこを行うことがあり、2クラスくらいであれば一緒に行うことができるが、3クラス以上は人数が多く実施できない。旅行の場面で入国管理を体験していることもある。	外国語活動
21	学年で行う活動として、単元によって無いとは言い切れないが、行うとすれば音読や朗読になると思う。常に行っているものではなく、事例はあまり無い。	国語
22	クラスを基本にグループを作って発表することがある。皆さんの前で行う場合、代表グループは学校全体で報告を行う事もある。体育館は大規模な学習発表会、報告会を行うことがある。特別教室としては、図書室、コンピュータ室、多目的室など目的に応じて使用している。人数をどのように分散させるかバランスを考慮していて、形態としていくつかの特別教室を借りる方が良ければ使用している。家庭科の発表をする訳ではないが、家庭科室を使う事もあり、より目的に応じて部屋を使用できればよいと思う。	国語
23	グループの単位として、たくさん話すには3~4人が適切である。グループ活動をするのは自分で何かを考え相手に伝える時間が一斉だと少なくなってしまう。発言する人が少なくなってしまうので、小グループにして一生懸命考える、相手に伝える、聞く時間を増やしたいという考えからグループの形態を取ることが多い。そうしなければ、いつも誰かが話している、いつも自分は聞いていることになると能力が身に付かない。自分が能動的に授業に参加するためには小分けにするしか無い。そこで自分の考えを伝えることで考えを深める事や、教員が見回る中で子どもの良さを確認することができ、意図的にその児童に発言させる事もある。チャンスを増やすためには、1人1人が考え、話し、聞くことをなるべく増やすという考えからグループで学習活動を行っている。	国語
24	机の向きを変える事については、予め訓練しておき、直ぐに対応できるようにしておかなければ時間が無くなってしまう。国語における単元は、1時間で終わってしまうものから12時間、9時間など領域によって、扱うものによって様々である。1つの単元では読むことなど1つの事しか行わない。そうしなければ何をしていたのか分からなくなってしまふ。	国語

No..	ヒアリング意見	教科
25	音読や話すこと・聞くことなど、2人の話し合いから始まって4人のグループ、クラスで話し合う形、誰かに聞きたいことを聞いていく学習もあるので、外部の人を招いて話を聞く学習があれば4人グループに1人の外部人材が入るとなると広いスペースが必要となる。子ども同士で話しが変わっていく学習を行う時にも、いつも前で話して聞くだけでなく、グループに分かれて練習を行う事や、発表に対するアドバイスを受けるなど話し合い活動を行う場合に分かれて行うので、普通教室しか無ければ場所探しが大変である。場所を小分けにできるとよい。	国語
26	学年による活動の違いは無い。	国語
27	低学年は、考える場面では隣同士のペア学習が多い。4人などグループで活動はできないので、隣同士で確認することはある。中学年からはグループで活動するなら4人で構成する。イメージとしては教員が前にいて一斉授業形式を行うことはあるが、課題解決学習になって来ているので、その日に考える課題を教員が示し、どう思うかなどやり取りを行いながら子どもたちが解決することを引き出し考えていこうとする授業スタイルが多い。	算数
28	グループに分かれる時は1クラス4グループに分かれる(1グループ10人程度)で活動を行うことが多い。グループに分かれるのは低学年より高学年が多い。低学年は一斉が多い。内容もリズムに乗れているかなど平易なものだが、高学年になるとこの部分の歌い方をどのようにしたらよいかというようなもの変わってくる。他のグループの音が聞こえると難しくなる。中学年から合奏と合唱を行っている。低学年もあるが、輪唱などをすることが多い。2つガラス張りの部屋があるとグループ活動が担保できる。	音楽

4 グループ活動など広さを必要とする活動に関する意見

No..	ヒアリング意見	教科
1	4人～6人などのグループで模造紙を使って資料を作成する場合に床で行うことになるので、子どもたちから廊下などを使いたいという声があれば使用することがある。	社会
2	施設の使い方として連続したスペースがあると多様な学習活動は行いやすいと思う。無ければやろうという発想はしないが、広いスペースがあればどのように使うか考えると思う。	社会
3	広いスペースはワークショップのように見る側、行う側が入り乱れて活動を行っているので、階段状のスペースはあまり必要としていない。	生活
4	雰囲気作りをするために場を変えることもある。例えば、暗い方がよければ視聴覚室に行く等。ただ、時間が限られているので一度場所を変えたら教室に戻ることはない。屋外や体育館をクラス単位で使うことはあまりない。	道徳
5	動きが必要であれば最初から広めのスペースを設定する。例えば、海亀の赤ちゃんの話であれば、その動きをみんなで真似してみる等(役割演技、動作化)。	道徳
6	活動形態によっては広いスペースが必要となる。音読することを6グループに分かれて普通教室で練習すると、自分の声も聞こえなくなってしまう。活動を広げたい時に使える部屋があるとよい。グループで小さくまとまっていると、隣のグループの声も聞こえてしまうので、窮屈になってしまう。必要に応じて、活動の形態に応じて、活動場所を広げることができればよい。空いている教室があることや、教室そのものが大きければよいのかもしれないが、オープンスペースは上手く使えれば使いやすいものである。	国語

5 普通教室又は普通教室と連続したスペースで行う学習活動に関する意見

No..	ヒアリング意見	教科
1	学年で一斉に説明してクラスに分かれて活動することは基本的にクラスで活動するので無い。調べて発表することは多くの学習で行われている。普通教室と家庭科室で学習内容によって使い分けを行っている。教室を広くする、連続したスペースにおいて裁縫など学習の安全性を確保できれば普通教室周りで実施できることはある。水周りがあるとよいが、廊下にも手洗い場があるので無くてはならないものではない。洗濯、掃除の仕方を学習する時には水周りが必要となる。	家庭

No.	ヒアリング意見	教科
2	低学年スペースには水道があるとよい。廊下に出て行ってしまうと担任が見ることができない。パオも子どもにとっては安心できるスペースである。オープンスペースは音が気になる。空いているだけで落ち着かない子どももいる。	生活
3	続けて何かを作る場合は、普通教室だと片付けないといけないが、作業を継続できるスペースがあるとよい。大きな音やにおいのする活動は無い。	生活
4	発表する時には、まち探検の大きな地図を模造紙や紙芝居にまとめて発表することはある。限られたスペースで掲示している。ICT機器の活用について、子どもたちに活動を思い出させることは重要だと考えているので、振り返るために映像を使うことはある。	生活
5	低中学年では教室で活動することが多い。5、6年生が主に図工室を使う。ただし、低中学年も図工室にしかない機械類を使う時は図工室を使う。高学年も教室を使うことが多い。	図工
6	教室で図工を行うにあたって、教室に流しがあるとよい。また、教室から出てすぐの所にどの教室からも使えるような流しがあるとよい。	図工
7	教室で製作する場合机が狭い。画用紙、絵の具、パレットを置いて展開できるのが、図工室のメリット。教室の場合画用紙の上に絵の具やパレットを置いている。これはあってはならない指導だが、ハード面でやむなくそうしている場合が多い。	図工
8	鋸を使う活動は普通教室ではできない。図工室なら大きな机に万力でしっかり固定することができるが、普通教室だと部屋を傷つけることや、安全面でも問題がある。	図工
9	匂いが出ることはほとんどない。ニスや接着剤にもにおいが出ないものを使うが、子どもによっては酔ってしまう場合がある。	図工
10	大きな音が出るのは、糸鋸盤、電鋸盤、金槌を使う時。	図工
11	小学校の場合には学年に関わらず、普通教室に水周り、保管スペース、多目的スペースがあるとよい。	図工
12	廊下やオープンスペースなど普通教室周りの連続したスペースは十分活用できると思う。	理科
13	廊下はグループ活動を行う上で普通教室からはみ出す形で利用していることもある。	外国語活動
14	現状では狭いが他に場所が無いので普通教室で授業を行っている状況だが、机の中には荷物があり、その状態で机を移動させるのは大変なので、別に専用教室があるとよい。	外国語活動
15	普通教室で授業を行うが、ある程度物理的な空間を持つ上ではもう少し広いスペースがあるとよい。今は普通教室しかないので、普通教室内だけで行っている。	国語
16	新しい学校を作るにあたっては、今の教室で行われている環境があれば、算数に関して困ることは無い。普通教室に授業できるような広さ、机があればよい。	算数
17	表現や鑑賞など時数の分けをすることはできない。低学年は鍵盤ハーモニカや打楽器が中心なので、人数分のセットを普通教室に持ってきて使っている。低学年は、普通教室でも音が出ない設えであれば活動できると思う。音楽では机は必要としない。学校の特性として、落ち着きを持たせるために敢えて机を置くこともある。机と椅子が必要な場合もあるので、通常は椅子のみで、必要に応じて机を持ってきて使用できるようなものがない。少し余裕のある広さがあり、動くことができるとよい。	音楽
18	低学年は広めの普通教室で音が漏れなければ普通教室で授業を行うことができる。普通教室と連続したスペースでグループを単位として活動することがある。低学年は体を動かす活動として広いスペースが必要となる。中学年、高学年になると音楽づくりは試しながらの活動が行われている。	音楽

6 黒板の使い方、活用に関する意見

No.	ヒアリング意見	教科
1	見学に行く場合に見学の目当てを考えて、学習計画、学習問題を解決することはあり、ある程度掲示するスペースがあるとよい。ホワイトボードについては、常に使うのではなく、例えば多目的教室に置いてあるものを使いたい時に持ってくることであればよい。社会では資料の提示が多いので、黒板からはみ出ることが多い。個人的には黒板から前方の入り口付近にワイヤーを張り、そこに模造紙などを掲示することがあった。50インチのテレビはあるが、後ろの方からは大きく見えないので、資料を貼り付ける場所があるとよい。教員によってはホワイトボードで代用する人もいる。黒板プラスアルファがあると便利である。	社会
2	黒板の真ん中にフックがあり掛図を下げることもあるが、そこに掛図を下げると黒板の書くスペースが少なくなってしまう。そういった時に黒板の横に掲示するものがあるとよい。社会においては、日本地図、世界との繋がりとして世界地図を掲示することがある。地図を掲示するスタンドを使ったことはあった。子どもの視線を考えると黒板と連動して使用できるように掲示ができると見やすいと思う。	社会
3	板書をしない授業はよい授業ではないと考えている。子どもたちの言った言葉が黒板に載ってくることは大事である。	社会
4	双方向で表現することが大事であり、現段階では板書という手法を取っている。子どもの発言が効果的に授業で活用されることを示すことが大事である。	社会
5	黒板に書いたものを丸写しする必要はないが、自分にとって必要なものをメモすることは大事である。黒板をカメラで撮影して配っても分かるものではないと思う。自分でまとめて書く力をつけていくことが大事である。	社会
6	黒板は自分の意見がどのように反映されているか、瞬時に記載するためには必要である。子どもと一緒に授業を作っていく上では板書は必要である。	社会
7	子どもが気付いたこと、予想、話し合った結果をまとめるなど子どもたちの声をまとめて板書を行っている。掛図で黒板の記載するスペースが制限されるとやりにくい。おそらく他の教科も同様である。書いて消してと行くと残らないので、教員のスキルとして勤めていない。黒板1枚で1時間の授業を行うことが子どもにとって優しいものだと考えている。	社会
8	小学校では上下スライド式の黒板（UD黒板）があるとよい。理科室では大学の教室のようなものはあるが、普通教室では1面で勝負をしているので基本的には必要ないと思う。子どもたちが使うこともあるので上下に動かせればよいと思う。	社会
9	黒板は消さないように話しをしている。授業中板書を写すことはしないので、消してしまうと授業の過程が分からなくなってしまう。ワークシートに自分の考えを書くことはある。	道徳
10	掛け軸等を利用する場合、黒板のスペースを確保するため、導入の部分で説明をしたらその後は片付けてしまうこともある。	道徳
11	資料や黒板は子どもたちに狙いについて考えさせるために必要なもの。そのために、黒板は消さないで1時間で黒板1枚を使う。資料を張るスペースや子どもたちの発言を記入していくための板書計画は、教員が事前に準備をしている。	道徳
12	掲示するような作品を作ることは基本的にない。あるとすればワークシートを掲示してお互いに見合うこと等。木の絵を教室に貼って、そこに自分の心が育ったと思ったら紙に書いて張っていくという活動を行っている場合もある。	道徳
13	黒板は本日の目当て、手順、時間配分、用具の使い方、使う材料、作品イメージの共有等に使っている。何クラスも同じことを繰り返すので、模造紙に掲示物を作っておいてそれを使う場合もある。作品を黒板に掲示することもある。	図工
14	ホワイトボードより黒板の方が使いやすい。マーカーの消費が激しいのでホワイトボードは意外と使いにくい。	図工

No.	ヒアリング意見	教科
15	1つのテーマの単元数は題材によって異なる。前半で問題、疑問、モノづくり、実験を行い、どのように進めていくか計画を立てて、実験や観察を行い、そのデータを用いて考察し、最後にモノづくりを行うことが一般的な流れである。実験の回数は題材によって異なる。当初の課題、経過、まとめについて黒板を使って説明していくと書くスペースが不足してしまうことがある。子どもの作る仮説は模造紙やホワイトボードなどを使い、黒板にはそこからまとめを記載することになる。	理科
16	黒板については、授業1枚としている。子どもが振り返ることができる、どのような思考をして今はどの段階にあるか確認する上では黒板のサイズはある程度の目安になる。何かで記録し、次の授業で使用することもある。50インチテレビを使って教材などを提示するのであれば見やすいように向きを変えなければならないので、黒板が隠れてしまうことがある。	国語
17	黒板の使い方として、課題を出す、子どもたちの意見を出す、最後にまとめるといった内容を1つの授業あたり1枚の黒板で行っている。算数では1時間目に学んだことを2時間目以降に使う事になるので、1時間目の内容を掲示しておくことは必要である。振り返りとして学んだことを掲示している教員もいる。そこに関しては学んだことなので教えてよいものとしているが、学んだことが何かということを書き留めたり掲示物で振り返ることになるので、「振り返り」が重要である。学習の跡が残っている方が子どもにも教員にもよいと思う。	算数
18	黒板は可視化するために使っている。可視化したものを時系列で使う、鑑賞の時に出了意見子どもたちは忘れてしまうので、音楽を形づくっている要素を聴きとり、「リズムが滑らかになる感じ、音色のことだ」など、その音楽の曲想の変化を可視化して伝える時に使用している。全学年共通で行われている。横長に音楽は流れて行くので、ある程度の大きさが必要となる。	音楽

7 製作物など掲示、展示に関する意見

No.	ヒアリング意見	教科
1	作品の保管スペースは必須。学年全体で同じ題材に取り組んでいる場合、1学年分の保管スペースが必要になる。図工室は一つしかないなので、教室や多目的室に並べて置いておくことになる。	図工
2	作品の展示は教室の廊下側が多い。教室には他教科の展示物もあるので、図工の作品は連結クリップ等で廊下側に展示している。廊下には画用紙系のものでないと飾れないので、図工の作品を展示することが多い。一つの作品ができれば必ず展示している。立体の作品は教室後ろのロッカーに並べるケースが多い。置ききれないこともあるので、多目的室にもって行くこともある。	図工
3	作品の展示が廊下になるので、ワークシートを持って、自分のクラスに限らず他学年の作品の感想を書く等の交流をする場合に、廊下が授業のスペースになることも可能性としては考えられる。	図工
4	授業参観などに合わせて発表内容をまとめた資料、観察記録をまとめたものを掲示することや、単元が長いので前の授業で行ったことを掲示している学校もある。教科教室になると掲示スペースの確保が課題になってくると思う。	理科

8 現在のICT機器の活用状況に関する意見

No.	ヒアリング意見	教科
1	50インチのテレビの活用について、比較的使用する方は増えてきている。副読本等の見て欲しい場所を映して説明する教員はいる。	社会
2	紙芝居、写真をモニターに映すことや、導入の中で資料の補足的な説明をするためにICT機器を活用することはある。教材を提示するのが基本で生徒に使わせることはない。	道徳
3	作品事例の紹介でICTを活用することはある。書画カメラやモニター等を使って、手順の説明をすることもある。中学では50インチモニターでは小さいので、黒板にボードを張ってプロジェクターで映して使っている場合もある。	図工

No.	ヒアリング意見	教科
4	ICTの活用として、資料性のある画像や映像を見せることは効果的なので50インチテレビは活用している。デジカメを使い、授業中の実験や観察の様子を撮影し、テレビに投影することがある。顕微鏡もデジカメで撮影してどのようなものが見えるか、何を覚えてもらいたいのかという見本として見せることがある。実験の方法（器具の使い方含む）をテレビに映しておくことがある。	理科
5	リズムで英語を覚える、英語のフレーズを覚える歌を学ぶこともある。文科省ではデジタル教材を用意し、歌やチャンツがあり、担任が細かい教材を用意しなくても授業を行うことができるので、ICT無しでは授業を行うことができないと思う。50インチのモニターを使って映像などのデジタル教材を使っている。但し、50インチテレビではモニターとして小さい。プロジェクターで大きなスクリーンに投影して教材を使っていることもある。できればプロジェクターの準備が大変なので、下からではなく天井にぶら下げて投影できるとよい。外国語活動専用の部屋においてもプロジェクターがあるとよい。	外国語活動
6	50インチテレビは、挿絵、写真を映すことや、実物投影機などで子どもの作品を投影することもできる。場合によっては、子どもの調べたことを伝えるために活用していることもある。最近ではデジカメで子どものノートを撮影し、拡大してテレビに表示している。多くの教員は50インチのテレビを一般的に使用している。	国語
7	50インチのテレビは課題の導入部分で映像を提示し、可視化させるために使用している。高学年の具体から抽象になる時にICT機器を活用できるとよいが、実態としては少ない。国の方で力を入れているのは統計領域である。本来的には課題解決型の授業になるが、資料の中から何を読み取ることができるか。資料の調べ方で度数分布を行う。6年生は柱状グラフを行い、中学校ではヒストグラムを行っている。算数という視点だけでなく、社会での活用という視点も加わってきている。	算数
8	電子音になることの弊害もあるので、音楽づくりでは逆に行わない。見えないものなので、可視化がキーワードである。低学年は短い曲で段々、長い曲になっていく。それは発達が伴っていないから忘れてしまうからである。合奏における適切な音を選ぶ時にも大事である。可視化したものが、耳だけでなく可視化した教材が役に立つ。	音楽

9 今後のICT機器の活用状況に関する意見

No.	ヒアリング意見	教科
1	すぐに情報を調べたいという子どもの欲求に対し、タブレットを使って普通教室で調べ学習を行うことは考えられる。50インチテレビは教員の教材提示装置として使用しているが、これから先は子どもたちが操作し、発表で使うことが考えられる。	社会
2	今まではマジックと模造紙で発表する資料を作成していたが、常に発表ができるように教室にプロジェクターを設置するなどICT環境を整備していくことが各教科において求められて来ると思う。	社会
3	今後の活用としては、小学校でもタブレットが利用され、中学校では研究されていて、今までは調べたものを黒板に書く、模造紙に書いたものを貼っていたものを写真で撮り、データを共有フォルダに入れてグループで見ることができるというものがあった。効果については、今後検証していく予定である。小学校では研究の事例は無い。	理科
4	自分の考えをタブレットで書いて送信すると黒板などに映すことができるようになる。考えたものが直ぐに可視化され、プリントすることで記録ができると教員は便利だと感じるができる。今はデジカメで撮影したものを50インチテレビに表示して対応している。思考ツールと表現するツールが教室にあれば教員は助かると思う。言語活動を行うのであれば、子どもたちに考える、学習指導要領にある言語環境を整えるというのは、子どもたちに考えさせるツールを用意することである。単に考えて下さいと言っても考えたことが残らなければ深まっていけない。ワークシートやホワイトボードに振り返ることができないといけない。考えを共有するのであれば発表する、伝えるモノが無ければ伝わらない。	算数

10 特別教室（教科専用教室）に関する意見

No.	ヒアリング意見	教科
1	洗濯実験として汚れをつけてどのくらい汚れているか調べる、どのように落とすか学んでいる。薬剤の使用や水周りが必要となるので家庭科室で行えるとよい。換気、アイロンがけ、洗濯などそれぞれ1時間ずつくらい行っている。換気は夏と冬のくらしの違いを学んでいる。家庭科室でなければ実施できないものとしては調理、ミシン（15時間）と換気、アイロンがけ、洗濯（3時間）になるので合計で20時間弱となる。	家庭
2	家庭科室と準備室があり、作業台が6つではなく8つあるとよい。あとは作りつけの戸棚があるとよい。あとはミシンを最低20台使える、できれば40台ミシンを使うことができる電気容量が必要となる。昔はホットプレートや炊飯器を使わなかったが、現在はこのような便利グッズを使っているので、電気容量の確保が必要である。	家庭
3	調理台についてはガスコンロでよいと思う。安全面ではIHがよいが、火は触ると危ない、ガスの燃えている様子を見ることも必要である。	家庭
4	教員が教えるテーブルに調理スペースが無くても説明できるスペース（例えば教員の机の前にスペースを空けて集まれるスペースを設けるなど）があるとよい。家庭科室は総合や生活、PTAや地域に開放する、バザーや地域のお祭りに使うこともある。教科だけではない。新しい学校では地域開放を行っていることもある。	家庭
5	窓側に調理スペースが寄せられている家庭科室はあるが使いづらい。でき上がることが目的ではなく、作る過程を学習する上では適さない。調理台の周りを子どもが囲めて教員が見て回れるようなものがよい。	家庭
6	幼児教育との連携を考えて教科を位置づけているものなので、幼稚園や保育園に近い空間があるとよい。例えば、広い机、座って何かできるスペース、場そのものを子どもたちが作れるスペースがあるとよい。食べるものを作る時は家庭科室を使う、キリを使って工作をする場合は図工室を使う、幼稚園や保育園、保護者や地域のおじいちゃんやおばあちゃんを呼んで交流する場合もあるので、幼稚園や保育園に近いスペースが必要である。小1プロブレムとして小学校生活に馴染めない、座って授業を受けることが厳しいので幼稚園などのように自分たちでグループを作って座れるスペースが求められている。	
7	最初は幼稚園のように集まって歌を歌う、ゲームをするなどで一日を始めようと言われているので、そのような生活科室と普通教室行き来できる配置がよい。	
8	幼稚園や保育園に近い広い机、座って何かできるスペース、自分たちでグループを作って座れるスペース、場そのものを子どもたちが作れるスペースがあるとよい。	生活
9	フリースペースとして、机も軽くて子どもでも組み合わせられるものがあるとよい。ガスは必要ではなく、ホットプレートやオーブントースターがあればよい。場合によっては家庭科室を利用することもある。ダイナミックに何かができるスペースがあるとよい。動かない机は困る。	生活
10	水があればホットプレートを使って調理をすることもできる。材料については切ったものを家庭から持ってきてもらうようにしている。切ることは指導事項ではない。自分でやらせている学校もある。	生活
11	常に図工室が稼働している状態ではない。5～6時間かかる題材については、一月通して図工室を使うことになり、全学年で同時期に使うと足りなくなる。	図工
12	高学年になるほど図工室を使用する活動が増える。低学年でも版画等で使うことはあるが、他学年との時間調整が付かずに教室で行うこともある。ただ、汚れや器具の移動（普通教室に持ってくる）を考えると、図工室を使う方がよい。特殊な器具を使わない場合、小学校では中学校ほど教室移動が一般的でないこともあるので、できるだけ教室を使っている。	図工
13	図工室を年間何コマ使うかは学校次第。図工の場合授業が単元ではなく題材で構成されており、題材については学校や地域の状況に応じて設定することになっている。身に付けるべきことは決まっているが、そのために何の題材を使うかは決まっていない。図工室をほとんど使わない学校も常に稼働しているような学校もある。	図工
14	低学年の子は教室移動させるだけでも、動きが高学年とはかなり違う。低学年は教員が常に付いていないといけませんが、高学年であれば図工室に集合することもできる。	図工

No.	ヒアリング意見	教科
15	特別教室でないといけないのは、版画、墨を使ったような表現や木切れを使ったり、金槌で釘を打ったり、小刀を使ったりする題材等である。版画は1~6年まで全てやる。低学年は紙版画を行う。木版画を彫る作業は中高学年で行う。発達段階に応じて版画にも色々なバリエーションの題材を設定している。	図工
16	半屋外スペースがあれば、作品を乾燥させることや、色水を作って並べる等の作品作りに使える。	図工
17	図工室は机の大きさがメリットでもあるので、6人ごとの大きな机が6台あればよい。学習指導要領が改訂されても、図工室の設えとしては従来どおりで問題ない。	図工
18	小学校の図工室には展示スペースは必要ない。作品が保管できる収納、明るい窓や十分な流しがあればよい。	図工
19	生活科室と図工室で共通性は高いが、椅子と机はあった方がやりやすい。	図工
20	演示実験を行う上で、教員の机の大きさ（資料と演示する実験器具を置く場所）、子どもが見やすい高さに配慮が必要となる。他の学校で子どもの使う机を5台にし、教員机の前を子どもが集まれるように空けているものがあるが、そこに必要に応じて可動机を置くこともできると思う。	理科
21	理科室における理想的なグループの単位としては4人である。理科机は真ん中にガスと水場があるので、1つのテーブルで2班（8人）が使用できればよいと思う。	理科
22	中学校で2つ理科室がある場合としては、同じものが2つある場合、物理・科学と生物・地学の道具を分ける場合がある。センターの研修室のように実験を行う机が前を向いている机の教室と通常の理科室と分けることは考えられる。	理科
23	理科室の机が半円型になっているもの（センターの第2理科室）は、顕微鏡を使うのであれば利用しやすいが、個で行うよりも力を借りながらグループで行う方がよいと思う。	理科
24	外国語活動に力を入れている学校では、国際理解教室として外国語活動で利用できる部屋を用意している。	外国語活動
25	活動場所として、余裕教室が無ければ普通教室で授業を行っている。常に多目的室で授業を行っている学校では、そこに教材を常設しておくことができると思うが、通常、他の用途で多目的室を使用しているので、広いスペースを学校の中で調整して使っている。国も外国語活動に力を入れているので、国際理解教室などに設定すれば外国語活動だけでなく社会でも使用することができる。ピクチャーカードなど教材が多く、保管場所が課題となっているので、専用教室が必要である。	外国語活動
26	専用教室について、机はあった方がよい。聞いて理解する活動で書き込みや、手紙を作ることもあるので、必要に応じて机を寄せられるスペースがあるとよい。動く活動が多いので、広さは普通教室より少し大きい方がよい。道案内などは継続して行うものではないので、多目的室を利用すればよく、常に広いスペースが必要となる訳ではない。	外国語活動
27	外国語活動専用の部屋の必要性として、擬似的な異文化の空間として意識できる設えがあることで、普段の環境とは異なる体験をスムーズに行うことができる。社会など各単元と共有して使用する形もできるかもしれない。教材は学年で共通で使用するが、置き場所が決まっていないので、実際に使う時に見つからないことがある。外国語活動で利用する国際理解教室の中に教材を置くことができればいつでも使用することができる。	外国語活動
28	第2音楽室については、無いので普通教室で行っている。低学年については、学習の場の環境の変化で落ち着かないという問題があり、普通教室で行うという面もある。オープンスクールでは音の問題があり、授業を行うことは難しい。例えば鍵盤ハーモニカを吹くと何も聞こえない、同じ時間に音楽をやっても何も聞こえない。本当は全ての授業をフォローできる第2音楽室があることが望ましいが、稼働率の観点からもつたいないということもあると思うので、一番よい方法としては多目的室を窓が閉められる部屋として設けることも考えられる。鍵盤ハーモニカの練習をするので多目的室を利用できるようにするなど、普通教室の近くに部屋を設けていることが望ましい。	音楽